

令和４年度 第６回 名古屋市環境影響評価審査会
会議録

１ 開催日時

令和５年２月１６日（木）午前１０時～１１時３０分

２ 開催場所

大会議室（東庁舎５階）

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図るため、審査会委員はWEB会議システムにより参加

３ 出席者

(１) 審査委員（五十音順、敬称略）

青木	聡子	（名古屋大学准教授）
石井	仁	（名城大学教授）
市野	良一	（名古屋大学教授）
岡村	聖	（名古屋産業大学教授）
香川	雅子	（愛知学院大学非常勤講師）
片山	直美	（名古屋女子大学教授）
黒澤	浩	（南山大学教授）
佐野	泰之	（愛知工業大学教授）
鈴木	康弘	（名古屋大学教授）
田代	むつみ	（名古屋大学特任講師）
都竹	愛一郎	（名城大学教授）
西田	佐知子	（名古屋大学准教授）
橋本	啓史	（名城大学准教授）
洞澤	秀雄	（南山大学教授）
横山	清子	（名古屋市立大学教授）

計 15 名

(２) 事務局 地域環境対策部長始め 5 名

(３) 傍聴者 0 名

４ 議事及び意見等の要旨

事務局より、今回の審査会の出席者が 15 名であり、審査会が成立していることを確認した。

議題 1 会長及び副会長の選出

[事務局] それでは、議題 1「会長及び副会長の選出」に入りたいと思います。

会長及び副会長の選出は、審査会規則第 2 条第 2 項の規定により、「委員の互選」によるものとされております。会長、副会長に立候補、あるいはご推薦等ございますか。

[委 員] 前会長の市野委員と、副会長の佐野委員が留任されておりますので、引き続きお 2 人をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

[事務局] ただ今、会長に市野委員を、副会長に佐野委員とのご推薦をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。

[委 員] （異議なし）

[事務局] それでは、異議なしとさせていただきたいと思います。恐縮ではございますが、会長、副会長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

[会 長] (挨拶)

[副会長] (挨拶)

[事務局] ありがとうございました。

それでは、以後の議事の取り回しにつきましては、審査会規則第3条第1項の規定に基づきまして、市野会長にお願いいたします。

議題2 大江川下流部公有水面埋立てに係る環境影響評価準備書について

[会 長] それでは、議題「大江川下流部公有水面埋め立てに係る環境影響評価準備書」についての審議に入りたいと思います。議題の審議に入る前に、本日のスケジュールについて事務局より説明をお願いいたします。

[事務局] 本日は、「公聴会の開催結果」「第5回審査会での質問と回答」を最初に説明させていただきます。その後に、準備の内「総合評価」「事後調査計画」についてご審議いただき、最後にこれまでの論点整理についてご説明させていただきたいと存じます。

[会 長] ありがとうございました。それでは、最初に資料1「大江川下流部公有水面埋立てに係る公聴会の開催結果」について、事務局から説明をお願いいたします。

[事務局] (資料1について説明)

[会 長] ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

[委 員] 水質の確認の回数ですが、過去の事例などと比較して、どのぐらいの回数をやれば、一番良いのかという専門家のご意見を教えていただきたいです。また、廃棄物を処理する、再資源化とおっしゃったのですけれども、具体的にはどのような方法があるのか、過去の事例として、今回のあてはまる方法は何なのか教えてください。

[事務局] まず、水質のモニタリングの頻度について、どのぐらいの頻度が一番良いかというのは難しいところではございますが、準備書において、年1回としていた調査頻度を審査会の意見、市民の皆様からの意見を受けて、工事中は年4回、また工事後の2年間についても年4回調査を行うことに変更すると聞いております。この方法は、今回の事業に完全に合致する内容ではないものの、環境省が示す土壤汚染対策の中に示されている地下水モニタリングのマニュアルに準じており、準備書段階に比べ、しっかりとした対策がなされる方向であると認識しております。

また、廃棄物についてですが、事業者がリサイクル業者に聞き取りを行ったところ、現在、事業予定地にあるアスファルトマットは、間にガラス繊維が含まれているために、現状では再資源化は難しいということです。本事業は、工事期間が10年で長期にわたるものですから、工事中においても、しっかりと再資源化方法、最新のリサイクル方法を情報収集し、資源化できる方法が確立されたら、廃棄ではなく、しっかりと再資源化を図るという見解が述べられておりますので、事業者としては、現段階で可能な限りの対策を考えていると認識しております。

[会 長] 続きまして、資料2「令和4年度第5回審査会での質問と回答」について、事務局から説明をお願いいたします。

[事務局] (資料 2 について説明)

[委員] 2 点あります。1 点目が袋の耐用年数についてです。耐用年数に関する科学的なデータ、耐用年数が半永久的であることを実証するようなデータがなく、耐用年数について科学的に不確実であることを踏まえると、工事後 2 年間モニタリングをすることでしたが、ある程度の期間のモニタリングが必要になるのではないかと思います。2 点目が、工事後最低 2 年間のモニタリングを行い、その結果をもって、さらなるモニタリングの必要性について判断するという説明がありました。モニタリングを引き続き行うということ以外に、何か問題があった時にどのような対策をとるかについても、もう少し明確にしておいていただきたいと思います。

[事務局] 後ほど説明する資料 3 でも、モニタリングについて少し触れさせていただいておりますが、今いただいたご意見も踏まえ、審査会の意見をどのように記載するかを今後調整させていただきたいと思っております。また、現段階の事業者のモニタリング方法の考え方についてお示ししましたが、加えて、何かあった場合の具体的な対策内容ということもご意見いただきましたので、事業者に伝え、どのように考えているかを評価書にしっかり記載するよう伝えさせていただきたいと思っております。

[会長] モニタリングの場所は、工事前、工事中、工事完了後すべて同じ場所で行うのでしょうか。有害物質が漏れ出る可能性のある所で漏れ出ていないかどうかを確認することが重要です。また、モニタリングの場所は、ずっと穴があいているのか、パイプか何かに通っているのでしょうか。

[事務局] モニタリングは観測井を設けて、その場所で行います。準備書の事後調査計画では、事業予定地内の 2 地点と記載されておりますが、現段階での事業者案では、事業予定地外側に漏れ出ていないことを確認することが重要であるとの考えから、事業予定地外側に 6 地点ほど観測井を設け、年 4 回採水して調査を行う方向であると聞いております。

[会長] 続いて、「総合評価」及び「事後調査計画」について事務局より説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

[事務局] (「総合評価」、「事後調査計画」について説明)

[会長] ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

[会長] ないようですので、続いて、資料 3 について事務局より説明をお願いいたします。

[事務局] 資料の頁数、項目数が多いため 3 段階に分けて説明させていただきます。(資料 3-項目 1～10 について説明)

[会長] 項目 1 から 10 の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

[会長] ないようですので、続いて、項目 11 から 19 について事務局より説明をお願いいたします。

[事務局] (資料 3-項目 11～19 について説明)

[会長] ただ今の項目 11 から 19 の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

[委員] 以前、地盤について、予測手法等が準備書の記載では分からないという意見を述べさせていただきましたが、変形、圧密沈下が事業終了後も続くかどうかの一つの重要なポイ

ントだと思います。準備書ですと、工事後が事後調査の対象にはなっていなかったと思うのですが、やはり解析手法をしっかりと見た上で、工事後も変形等の影響が残るのであれば、事後調査の対象にする必要があると思います。その辺りも見直しいただければと思います。

[事務局] 今いただいたご意見を事業者に伝えるとともに、審査会の意見の表現の方法について、事務局で修正させていただきたいと思います。

[委員] エコチューブ袋ですが、耐用年数がわからないのに、先程から説明していただいている有害物質の漏れの確認のためのモニタリング期間が工事終了後2年間で本当に大丈夫なののでしょうか。そこを教えてください。

[事務局] 現状、事業予定地には有害物質が埋まっていますが、矢板が不透水層まで刺さっており、周辺に漏れていないという状況です。今回の工事では、エコチューブ袋に入れて埋め戻すという対策を加えるということで、周辺に漏れ出ないという状況が継続されるものと考えております。工事による影響がないかどうかの確認という点で、事業予定地周辺の6地点で調査するというのを新たに聞いております。今よりも対策が進み、漏れる可能性は少なくなるという状況で、工事中の年4回、工事完了後の2年間も年4回のモニタリングを行い、周辺へ漏れていないことを確認していきたいと聞いております。

[委員] 工事中10年間、さらに2年間、全部で12年間のモニタリングということでしたが、もし、技術的に進んで、もう少しモニタリングを続けた方が安全かなというふうになれば、延ばしていただくことは可能なのでしょうか。

[事務局] 事業者を確認させていただきます。審査会の意見の書き方については、事務局で検討させていただいて、委員の皆様以案をお示しさせていただければと思います。

[委員] 名古屋市全体の動植物の状況を考慮することについて、課題に付け加えてくださって大変ありがたかったです。今後もぜひ、こういった視点の意見も論点整理に挙げていただくと助かります。

[事務局] 累積的影響の観点も、今後のアセスには重要なところであると思います。今後行われる事業においても、引き続き、課題として挙げていきたいと思います。

[委員] モニタリングの結果を見て、何かしら値に変化があり、それが悪い方に変化があった場合、結果が出てからその後の対応を考えると対策が遅くなってしまうと思います。できれば、モニタリング結果に問題があった時にどういう対策をとるのかということもあらかじめ計画として盛り込む又は検討することをお願いしたいと思います。

[事務局] 今回お示しした審査会からの意見では、モニタリングを適切に行うことについてしか書いていないので、再度、表現方法について練り直し、事務局案としてお示させていただければと思います。

[会長] 続いて、項目20から24について事務局より説明をお願いいたします。

[事務局] (資料3-項目20～24について説明)

[会長] ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

[委員] 埋め立て後の土地利用計画がないままアセスに入っているために、動植物、生態系あるいは景観にしても、完成後の予測、評価ができません。今回の事業には間に合わないですが、埋立て後の土地利用計画についても、一緒に予測・評価して、それを審査する形が望ましいのかなというふうに思います。

[事務局] 今回の事業は、工事中をメインに準備書をまとめております。供用後、緑地にする計画ということは定まっていますが、内容と事業主体が定まっていなかったため、今回、

工事中についてのみ、まとめさせていただいておりました。埋立て後の土地利用計画について、資料3の2番に審査会の意見として挙げさせていただいておりますが、表現の方法について、事業者にしっかりと取り組んでいただくという点を盛り込むように練り直させていただきたいと思います。

[会 長] 他にありませんでしょうか。

[会 長] 大江川下流部公有水面埋立てに係る環境影響評価準備書についての審議は、これまでにしたいと思います。今後、本日までの内容を取りまとめ、当審査会の答申を作成していただくわけですが、答申までのスケジュールについて、事務局からご提案いただけますでしょうか。

[事務局] これまで、大江川下流部公有水面埋立てに係る環境影響評価準備書について、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。これまで頂きましたご意見を踏まえ、「答申（事務局原案）」を3月10日（金）を目途に作成し、委員の皆さまにメールにてお送りしたいと考えております。お送りする「答申（事務局原案）」をご覧いただき、ご意見等がございましたら、3月17日（金）までに事務局へご連絡いただきたいと思います。ご意見を踏まえまして、次回3月28日（火）に予定しております審査会で「答申（案）」をお示しさせていただき、ご審議を経て、答申をいただくという流れにさせていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

[会 長] ただ今の事務局のご提案のとおりでよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

[委 員] （異議なし）

[会 長] それでは、そのようにお願いいたします。他にございませんでしょうか。それでは、本日予定されていた議題は以上となりますが、事務局から他に何かございますか。

[事務局] 本日はありがとうございました。次回の審査会でございますが、3月28日（火）午後2時より、本日同様のウェブでの開催を予定しております。内容は、「大江川下流部公有水面埋立てに係る環境影響評価準備書についての答申案のご審議」及び「現在手続き中のアセス案件の進捗状況についての説明」を予定しております。以上でございます。

[会 長] それでは、これをもちまして本日の審査会を終了いたします。皆さん、ありがとうございました。